

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：薬務費

事業名 次世代の献血者育成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 薬事献血係 電話番号：058-272-1111(内3432)

E-mail：c11224@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,130 千円 (前年度予算額： 8,592 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,592	0	0	0	0	0	0	0	8,592
要求額	7,130	0	0	0	0	0	0	0	7,130
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・県内の献血者数は減少傾向にあり、特に若年層(10~30代)の献血離れが著しく、いずれ必要献血者数を確保出来ない状況が予測されている。将来にわたり血液製剤を安定的に確保できるよう、県と関係機関が連携して若年層の献血推進に取り組む必要がある。
- ・献血思想の普及は、早期から献血に対する意識を醸成する必要があるため、献血可能年齢前(16歳未満)の世代から献血に触れ合う機会を提供し、次世代の献血を担う若者を育成することで、さらなる献血者の確保を図る。
- ・令和6年7月18日に岐阜県で開催した「第60回献血運動推進全国大会」では、日本赤十字社名誉副総裁をはじめとする各要人から、「若い世代が献血について理解を深め、積極的に参加することが必要である」との発言があり、全国的な課題となっている。

(2) 事業内容

- ①親子で学ぶ「血液のゆくえ」見学ツアーの実施
 - ・血液事業施設等を訪問し、献血した血液が医療機関に届くまでの経緯を学ぶことで、献血に対する意識の醸成を図る。
- ②SNSを活用した献血啓発情報の発信
 - ・献血の基礎知識や献血バスの配車スケジュール、学生献血ボランティアの活動状況を発信する。
- ③岐阜県学生献血ボランティアの呼びかけ活動の支援
 - ・献血会場での呼びかけやSNSを活用した情報発信、集会等の開催により学生のアイデアを取り入れた啓発活動を展開する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（以下「血液法」という。）第5条において、献血の推進は地方公共団体の責務とされていることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

- ・無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	122	業務旅費
需用費	1,418	消耗品費、印刷製本費
役務費	300	通信運搬費
委託料	5,290	親子で学ぶ「血液のゆくえ」見学ツアー等運営業務委託
合計	7,130	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
- ・岐阜県献血推進計画
- ・献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」

(2) 国・他県の状況

- ・国は、献血推進計画において、若年層対策としてSNSを含むインターネット等を主体とした情報発信、学生献血推進ボランティア等の同世代からの働きかけ等の取組みを行うよう定めている。
- ・10代から20代の献血者数の割合が比較的高い県における学生献血推進ボランティア活動の取組み、インターネットを活用した啓発の実績等を確認している。

(3) 後年度の財政負担

- ・令和8年度までの事業とする。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（以下「血液法」という。）第5条において、地方公共団体は「献血について住民の理解を深めるとともに、採血事業者による献血の受入れが円滑に実施されるよう、必要な措置を講じなければならない。」と定められており、採血事業者と協力して献血運動を展開し、献血について県民に正確な情報を伝え、理解と協力を得ることは県が取り組むべき事項である。

【参考：日本赤十字社の役割】

- ・血液法第6条において、採血事業者は「献血の受入れを推進し、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保に協力するとともに、献血者等の保護に努めなければならない。」と定められている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県内における10代から20代の献血者数の増加を図る。
 学生献血ボランティア数を増やし、若年層を対象とした効果的な普及啓発活動を実施する。

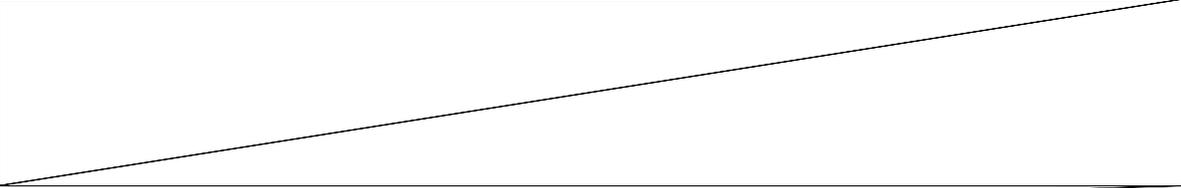
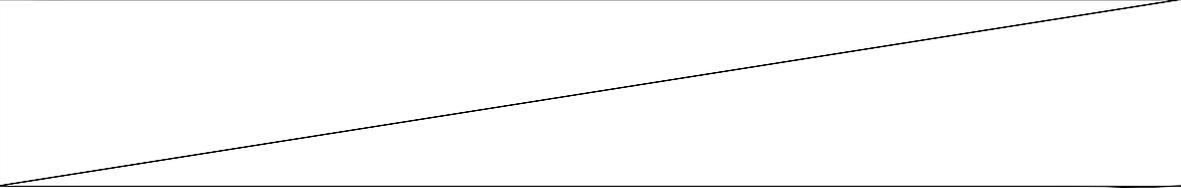
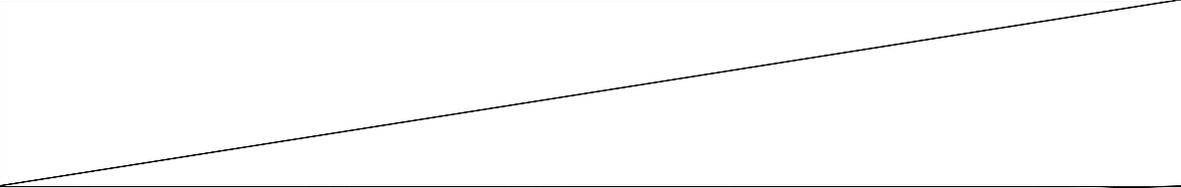
（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R3)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
① 16～19歳人口 に対する献血者	3.5	4.4	4.1	4.2	4.2	104.8%
② 20～29歳人口 に対する献血者	4.0	3.7	5.3	5.5	5.5	67.3%
③ 学生献血ボラ ンティア数	10	403	300	300	300	134.3%

○指標を設定することができない場合の理由

理由： _____

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	 指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %
令和 5 年度	 指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %
令和 6 年度	 指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	若年層の献血者数が減少しており、中長期的に献血者を確保し、安定した医療体制を維持するためには状況改善が急務。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	10代の献血者数が増加し、学生献血ボランティア登録者数も増加している。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	事業内容自体を見直すとともに、継続して実施する事業は、過年度実績、結果を踏まえて実施方法を変更している。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 若年層(10~30代)の献血離れが著しく、いずれ必要献血者数を確保出来ない状況が予測されている。 献血思想の普及は、早期から献血に対する意識を醸成する必要があるため、献血可能年齢前(16歳未満)の世代から献血に触れ合う機会を提供し、次世代の献血を担う若者を育成することが必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 将来献血の担い手となる若年層を対象とした啓発活動を強化し、県内の若年層献血者数の増加を図る。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	